

2023年8月30日

60313

ドイツ フランクフルト・アム・マイン
オペルンプラッツ 14

国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）
ファベール議長

国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が公表した「情報要請 アジェンダの優先度に関する協議」に対して意見を提出する。

ISSBは、グローバルに比較可能なサステナビリティ関連情報に対する投資者のニーズを満たす開示基準を公表するというISSBの使命に従い、IFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」及びIFRS S2号「気候関連開示」を2023年6月に最終化した。これは、国際的な資本市場における、一貫した、比較可能で信頼できるサステナビリティ情報の開示に向けた大きな一歩になると考える。ISSB及びそのスタッフによる多大なるご尽力に深い敬意を表す。

そして、IFRS S1号、IFRS S2号が完成したタイミングで策定される次期作業計画は、非常に重要な意味を持つと我々は考えている。このような中、情報要請に対して意見を述べる機会が得られたことを歓迎する。

次期作業計画に関連し、G7 広島サミット、及び、G7 新潟 財務大臣・中央銀行総裁会議のコミュニケにおいて、作業計画の市中協議に沿った、生物多様性及び人的資本の開示に関する将来の作業に期待する旨が記載された。また、G7 新潟 財務大臣・中央銀行総裁会議のコミュニケには、これらの開示が、生物多様性、従業員への投資並びに多様性、公平性及び包摂性による企業の価値創造を投資家が評価する能力を強化しうる点が記載された。

人的資本に関する開示は、投資家が企業の価値創造を評価する上で重要な情報を提供し、資本市場の機能の十全な発揮に貢献するものであると考えている。その具体的な論拠について、添付のレターで説明させていただきたい。

我々は、今後もISSBと協力関係を維持し、ISSBがサステナビリティ開示にかかる国際基準開発という重要な使命を果たすことを支援していきたいと考えている。

鈴木俊一
財務大臣
内閣府特命担当大臣（金融）
デフレ脱却担当